

第9回熊本同友会景況調査報告 (2006年1月～3月期)

【調査要領】

調査時:2006年3月7日～3月15日
 対象企業:熊本同友会会員企業
 調査の方法:FAXの送受信による自計記入を求めた
 回答企業数:397社より123社の回答を得た。(回答率:30.9%)
 平均従業員数:役員を含む正規従業員数 17.7人
 派遣社員・臨時・パート・アルバイトの数 23.6人

業種	社数
サービス業	40
流通商業	32
建設業	20
製造業	20
不動産	4
その他	7
総計	123

社員数	社数	社員数	社数
～5人	43	～40人	8
～10人	24	～50人	2
～15人	20	～100人	8
～20人	10	101人以上	2
～25人	4		
～30人	2		

パート数	社数	パート数	社数
～5人	53	～40人	4
～10人	18	～50人	0
～15人	5	～60人	1
～20人	2	～100人	1
～25人	0	101人以上	2
～30人	0		

「 概 要 」

DI値の推移から見ると、前回調査10月～12月の前年同期比に比べると、売上高DIが5から0へ5ポイント、経常利益DIが1から9へと10ポイント、業況が2から11へ9ポイント全て下降している。運転資金調達DIが1から2へと唯一3ポイントの上昇を見た。業種別で見ても、ほとんど下降、横ばいだが、運転資金調達DI(前期比)では、サービス業が2ポイントの横ばい、建設業が1から0へと1ポイント、製造業が2から0へと2ポイント、流通商業が0から2へと2ポイントの上昇となった。

また、経営上の問題点では、トップが「価格競争の激化」で、前回2位の「売上げの減少」と3位の「受注競争の激化」が、今回は入れ替わったが、他の項目の順位には変動はなかった。

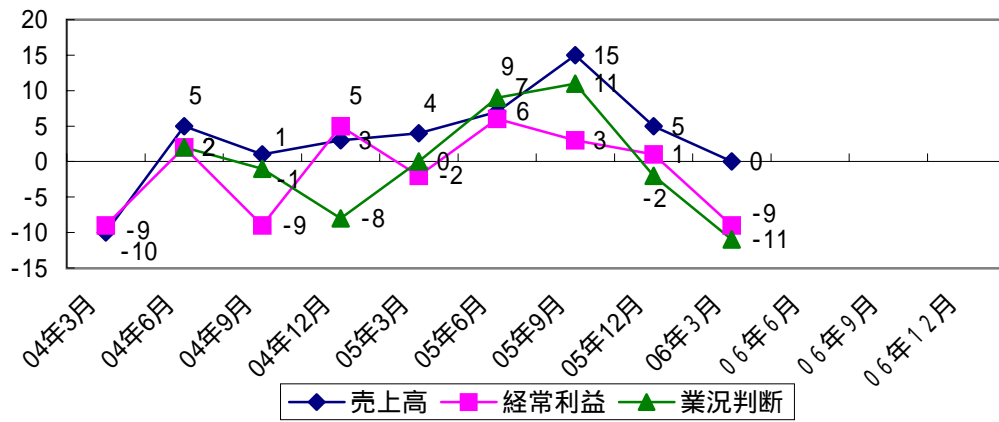
現在取組んでいる事柄では、「新規顧客の開拓」がトップ。以下「既存顧客管理の強化」「新商品・新製品・新規サービスの開発」「人材育成」「営業力強化」と上位5位までの変動はほとんどない。前回9位だった「社内組織の見直し」が6位へ浮上、全体に占める割合も9%から20%。また前回13位だった「価格の変更」が9位へ浮上、全体に占める割合も6%から11%へと増えた。

最後に「税制改革での同族会社の役員給与について、給与所得控除相当額の損金算入を認めない」とする法案に関して、今回特別調査を実施した。回答企業中で、今回の対象に該当する企業は26社(回答数の21%)であった。しかし「直前3年以内の事業年度の税引き前所得金額と社長の報酬額を合わせた総額の平均は」で、無回答が16社(回答率30%)あることと景況調査への回答自体も123社(30.9%)なので、熊本同友会会員企業全体を反映した結果とは言い難い。

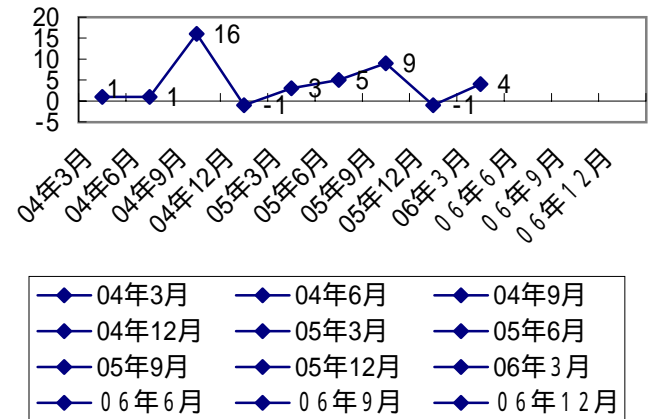
売上高、経常利益、業況判断、運転資金調達

	昨年の10月～12月と比べて (前期比)					昨年の1月～3月と比べて (前年同期比)					昨年の4月～6月と比べて 次期見通し				
	増加	横ばい	減少	不明	DI値	増加	横ばい	減少	不明	DI値	増加	横ばい	減少	不明	DI値
売上高	増加	横ばい	減少	不明	DI値	増加	横ばい	減少	不明	DI値	増加	横ばい	減少	不明	DI値
%	28%	41%	29%	2%	1	24%	48%	24%	4%	0	29%	46%	19%	6%	10
経常利益	好転	横ばい	悪化	不明	DI値	好転	横ばい	悪化	不明	DI値	好転	横ばい	悪化	不明	DI値
%	21%	51%	25%	2%	4	15%	55%	24%	5%	9	22%	50%	20%	8%	2
業況判断	好転	横ばい	悪化	不明	DI値	好転	横ばい	悪化	不明	DI値	好転	横ばい	悪化	不明	DI値
%	18%	52%	26%	4%	8	12%	59%	23%	7%	11	20%	51%	22%	7%	2
運転資金調達	容易になった	変わらない	厳しくなった	不明	DI値	容易になった	変わらない	厳しくなった	不明	DI値	容易になる	変わらない	厳しくなる	不明	DI値
%	9%	80%	5%	6%	4	10%	76%	8%	7%	2	11%	68%	13%	7%	2

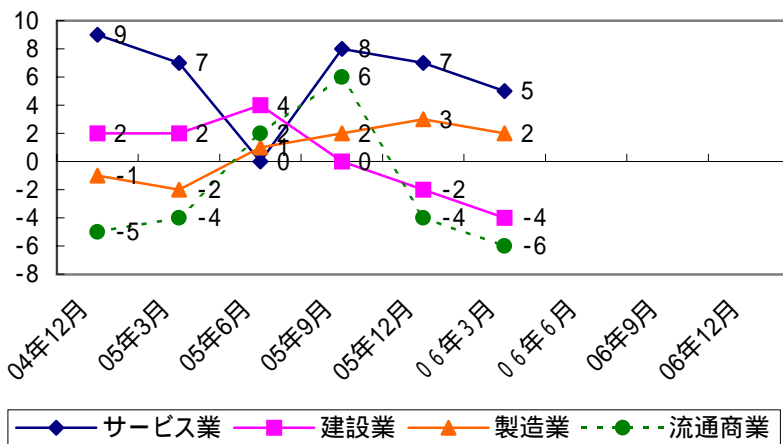
業況判断DI推移(前年同期比)



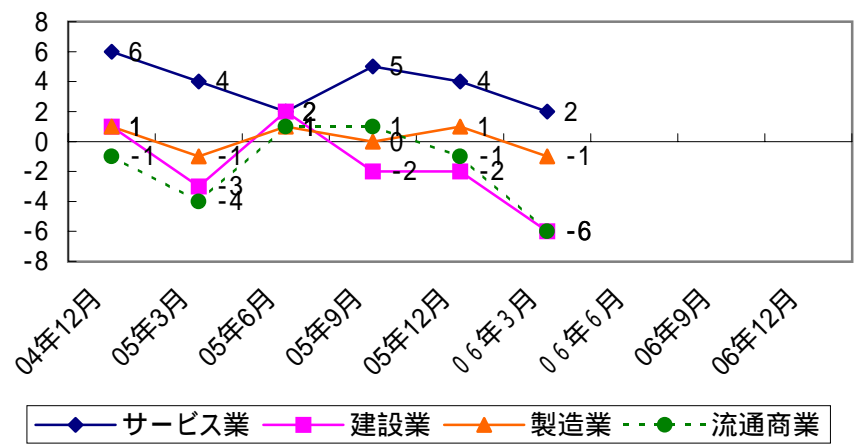
運転資金調達D 値推移(前期比)



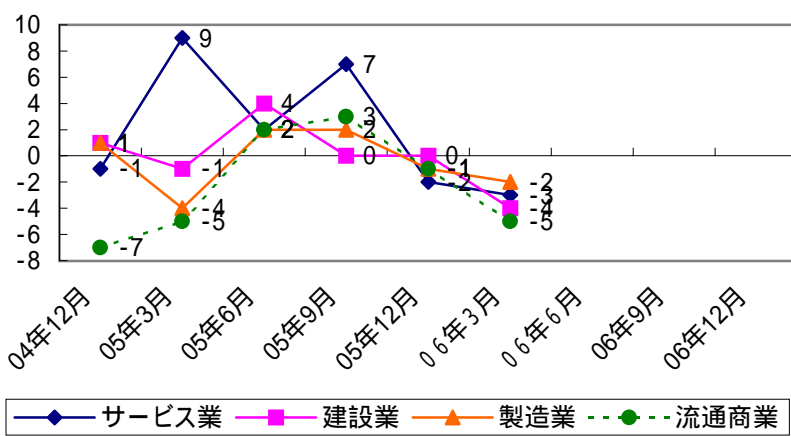
業種別売上高DI(前年同期比)



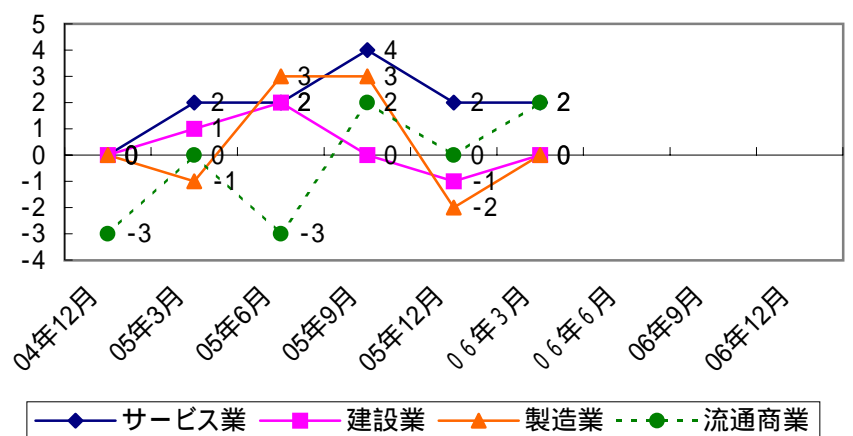
業種別経常利益DI(前年同期比)



業種別業況判断DI(前年同期比)



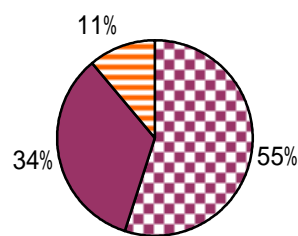
業種別運転資金調達DI(前期比)



特別調査

今年度の税制改革で、同族会社の役員給与について、給与所得控除相当額の損金算入を認めないとする法案が閣議決定され、今年4月から実施されようとしています。
(詳細は「中小企業家しんぶん」2月5日号参照)この法案について尋ねました。
その結果、株式保有・役員数において親族が過半数を占めているものの、今回の税制改革に該当する会社は26社だった(回答数の21%)。

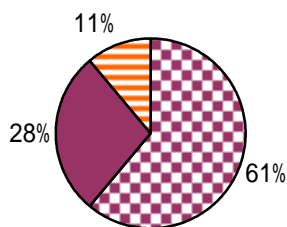
発行済株式を社長と親族が90%以上保有している会社



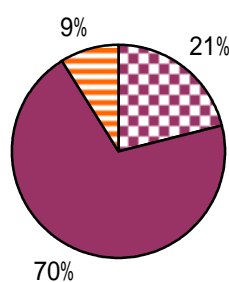
直前3年以内の事業年度の税引き前所得金額と社長の報酬額を合わせた総額の平均は

金額	件数	割合
800万円以下	43	35%
800万円～3000万円	46	37%
3000万円超	18	15%
無回答	16	13%

常勤役員合計の過半数を社長及びその家族が占めているか



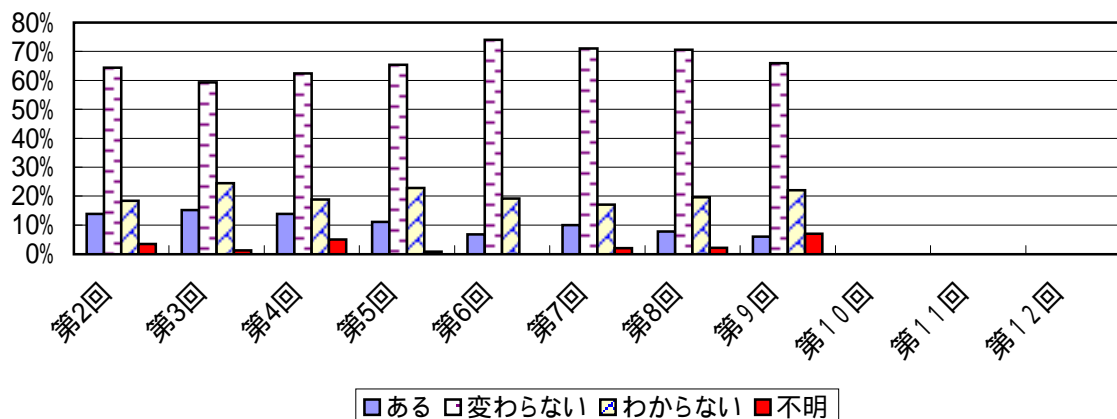
今回の対象に該当しますか



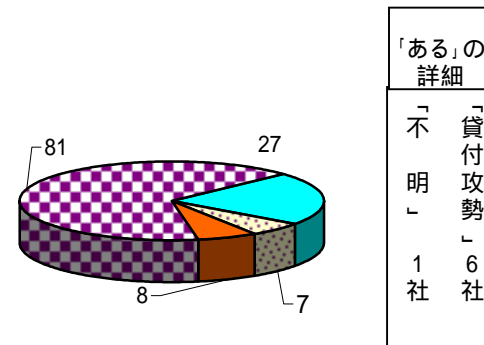
「800万円～3000万円と答えた方」の今年度の社長の報酬は、で計算した金額の半分以上を超えていますか?

回答	件数	割合
はい	25	20%
いいえ	26	21%
無回答	72	59%

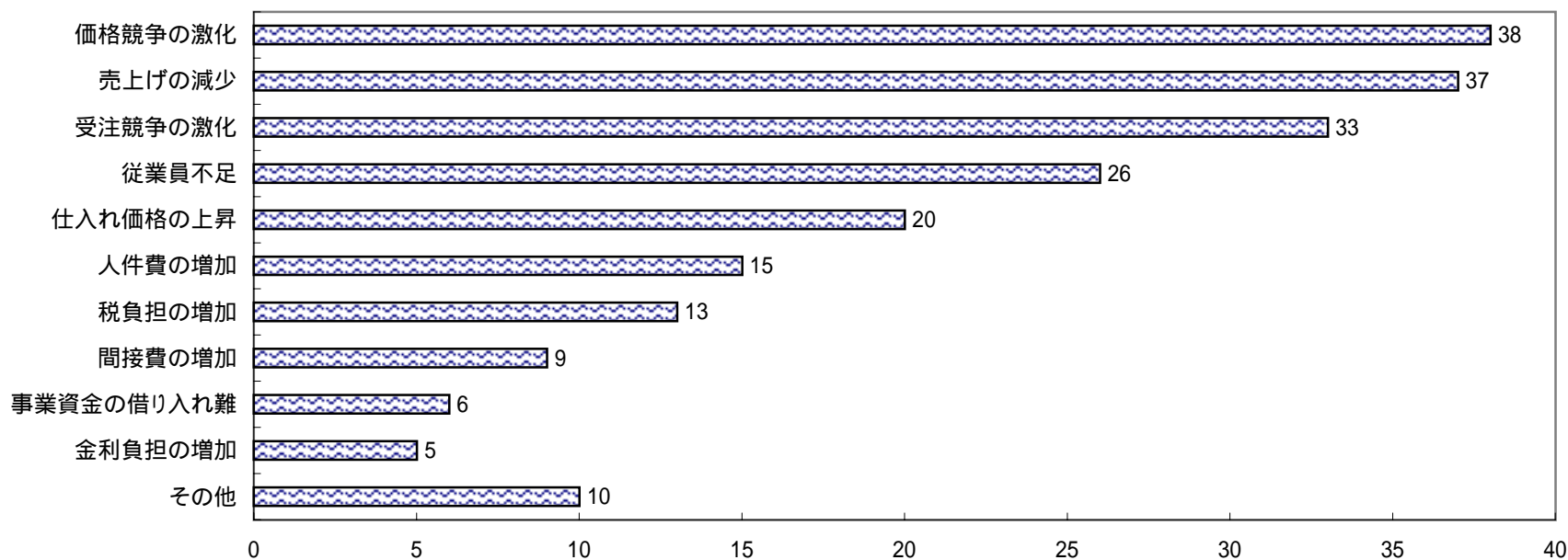
金融機関の姿勢の変化推移



金融機関の姿勢の変化(社数)



経営上の問題点(上位3つまでを複数回答、%)



現在取り組んでいる事柄(上位3つまでを複数回答、%)

